

女性弁護士による臨時無料電話相談

～全国一斉女性の権利110番～

女性の労働・女性の権利

女性労働者が抱えやすい労働問題（セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなど）や、女性の権利に関する問題全般（DV、離婚、ストーカーなど）について、無料電話相談を実施します。滋賀弁護士会でこれらの問題に詳しい女性弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し、適切なアドバイスを行います。お気軽にご相談ください。

上司が私的なメールをしてくる

有給は無いと言われたけれど・・・



妊娠を報告したら、嫌がらせが・・・

夫の暴言がひどい・・・

当会キャラクターナヤマズン

2015 (平成27)年6月24日(水)

午後2時～午後8時

【電話相談】☎ 077-527-1988

※この番号は当日限りの専用番号です

主催 滋賀弁護士会・日本弁護士連合会
問合せ先 滋賀弁護士会 TEL 077-522-2013